

### 請願等の処理状況

陳情第 8-2 号	堀内会館再整備に関する陳情書
要旨	<p>堀内会館再整備については、多額の税金を投入する事業であり、過去の金銭問題や意思決定の進め方等が十分に検討されないまま計画が進むことは重大な課題であると考えます。全ての情報を公開し、疑問点を解消し、反対意見も含めて慎重に検討したうえで判断されるべきです。</p> <p>特に以下の点を明確にし、透明な再検討をしていただきたく陳情いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①堀内会館を町に移管するに至った経緯</li> <li>②金銭トラブルの解決（駐車場の有料貸し出しなど）</li> <li>③建替えをしなければならない理由</li> <li>④代替案との比較（メンテナンス・耐震等）</li> <li>⑤近隣住民との密な折衝及び説明</li> </ul>
処理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①堀内会館は長年未登記の所有者不明の建物であり、築 60 年が経過し老朽化が問題となっている一方で、地域の重要な集会施設としての役割を担っていることから、町が再整備する必要があると考え、堀内地区 12 町内会をみなしの所有者として令和 7 年 5 月に無償譲渡を受け、町が再整備を実施していくこととしました。</li> <li>②前会館管理者である堀内会館運営委員会と解決に向けた協議を続けています。</li> <li>③④築年数、劣化状況、耐震性（耐震診断未実施）を踏まえると改修による長寿命化よりも建替えによる再整備が適していると考えております。</li> <li>⑤4 月以降に近隣住民との個別の協議を数回実施しており、町の考えをお伝えすると共に住民の方の意見を真摯に受け止め、できる限り住民の方の意見を反映する努力を続けています。</li> </ul>